

資料1

# 大津市立幼稚園再編等計画 の策定について

令和7年7月11日(金) 第2回大津市立幼稚園再編等検討委員会



1	第1回委員会での主な意見等		2ページ
	お1日女兵五との上は忘元寺	• • •	

# 1 第1回委員会での主な意見等



## (ア) 現行の再編基準に関する考え方について

## (イ) 市立幼稚園の良い点や果たしてきたこと

- ① 地元の活動やコミュニケーションの機会を提供する場となっている(地域連携)
- ② 小学校との連携において、拠点の役割を果たしており、幼稚園での計画的な学びが、小学校での学習に繋がっている
- ③ 支援を必要とする子どもたちの確実な受け入れを行ってきている
- ④ 国の施策などに対し、民間園のモデルとなっている

#### (ウ) 市立幼稚園が担ってきた役割

- ① 1小学校区1幼稚園の体制で、幼児期からの公教育を保障してきた
- ② 幼稚園教育要領に基づく先進的な研究に貢献し積極的発信してきた
- ③ 教育の質(専門性)向上・均一化を図ってきた
- ④ 小学校との連携において、拠点の役割を果たしてきた
- ⑤ 預かり保育、未就園児親子通園事業など、地域の子育て支援センターの役割を果たしてきた
- ⑥ 支援を要する子どもたちの確実な受け入れと、教員の質向上、保護者支援の充実を行ってきた

#### (エ) 市立幼稚園が置かれている状況

- ① 重要な役割を担っている一方で、市立幼稚園の園児数が減っている
- ② 保護者ニーズは、教育内容より給食や預かりなどの負担軽減を重視するように変化している

# 2 計画骨子(案)について



# 【計画骨子(案)について、大まかな章立てを次のとおり検討しています】

## 第1章 総則

- 1 はじめに
- 2 本市の現状
- 3 これまでの取り組み
- 4 市立幼稚園が果たしてきた役割

## 第2章 基本方針

- 5 基本的な方針と考え方
  - 幼児教育の在り方について
  - 基本的な方針について
  - 適正規模・再編基準について

## 第3章 基本計画

- 6 基本的な再編等の計画
  - 再編等を検討するエリアの考え方について
  - 再編等の方向性について
  - 優先順位の決め方について
  - 全体スケジュールについて

## 第4章 実行計画

- 7 再編等の実行計画
  - 個別園ごとの方向性について
  - 個別園ごとの実行スケジュールについて

# 3 再編等検討にあたって

# (1) 再編等の必要性について



## ) 就学前児童数と市立幼稚園の園児数について

	令和2年	令和7年	差
就学前児童数	17,330人	15,058人	▲2,272人
市立幼稚園園児数	2,359人	1,523人	▲836人

⇒ 就学前児童数・市立幼稚園の園児数が共に減少している

#### ○ 市立幼稚園での幼児教育について

- ・幼稚園教育要領には、「多数の同年代の幼児と関わり(中略)主体性や社会的態度を身に付けていく」
- ・市立幼稚園では、幼稚園教育要領を基に、長い歴史の中で質の高い幼児教育を続けてきた
  - ⇒ 少子化・園児数の減少受けて、集団規模の確保が難しくなり、

市立幼稚園で、長年培ってきた幼児教育が、受け継がれなくなってしまう

⇒ 就学前の子どもの育ちの場を確保するとともに、質の高い教育・保育環境を提供する必要がある

(1)基本的な方針の検討について (第2章 5 基本的な方針と考え方



## 【基本的な方針の決定 ⇒ 再編等を検討・実施していく上での考え方など】

## 基本的な方針(案)

- (方針案1) 子どもにとって望ましい教育・保育環境を提供するため、適正な集団規模を確保していく
  - ⇒ いろいろな友達と思いを伝え合う経験や協同する経験が得られる一定の集団規模の環境が必要とされているため 一定の集団規模については次ページ以降で検討を行う
- (方針案2) 大津市こども・若者支援計画との整合性を図っていく
  - ⇒ 各地域における教育・保育ニーズ等を十分考慮し、整合を図っていく必要があるため
- (方針案3)在園児や地域における未就園児の保護者に対する子育て支援や小学校との連携に係る地域拠点としての機能の充実を図る
  ⇒ 市立幼稚園がこれまで担ってきた役割を、引き続き担っていく必要があるため
- (方針案4)特別な配慮を必要とする子ども達を始め、外国籍の子どもなどに対する、多様な教育の提供の充実を図る
  - ⇒ 市立幼稚園がこれまで担ってきた役割を、引き続き担っていく必要があるため

#### 審議事項

再編等を検討・実施していく上での考え方や、再編等を実施しても継承すべき事柄等について、どのような事項があるか。

- □ 再編等において、継承すべき事柄について
- □ その他、必要と考えられる視点等

#### 第2章 基本方針

- 5 基本的な方針と考え方
  - 幼児教育の在り方について
  - 基本的な方針について
  - 再編基準・適正規模について

(2) 適正規模・再編基準について (第2章 5 基本的な方針と考え方



## 【計画策定の目的 ⇒ 子どもにとって望ましい教育・保育環境を提供する】

□ 望ましい教育・保育環境とは・・・・ 一定の集団規模の確保が必要

#### 一定の集団規模の目安について

- (ア) 市立幼稚園の適正規模(平成27年度「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」)
  - ① 1学級の園児数・・・ 4歳児:20人以上、5歳児25人以上
  - ② 各学年の学級数 ・・・ 2学級以上
- (イ) 再編基準(令和3年3月「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画 大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の一部見直し)
  - ① 3年連続して18人を下回った場合、かつ、現実的に園児数の増加が見込めない場合 近隣の幼稚園等との再編を視野に入れて、検討を行います。
  - ② 10人を下回ることが、今後、見込まれる場合、その時点から再編の検討を進めていきます。
  - ③ 3年連続して、5人を下回った場合、幼保一体施設を除き、原則、近隣の幼稚園等との再編を行います。

#### 審議事項

集団規模の目安について、どのような方針とするか。

□ 事務局案として、

「3年連続して18人を下回った場合、再編等の検討対象とする」

#### 第2章 基本方針

- 5 基本的な方針と考え方
  - 幼児教育の在り方について
  - 基本的な方針について
  - 適正規模・再編基準について

(3) 再編等検討の進め方について(地域性)



## 【再編等検討の実施 ⇒ 園児数だけでなく、地域性を十分に考慮する必要がある】

<考え方の方向性>

□ 前ページにおける一定の集団規模を下回る場合、 その地域における就学前施設の状況により、再編等検討の実施可否を判断する。

<これまでの経緯>

- □ 大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針(平成27年)において、広域エリアで検討することとなった。
- □ 市立幼稚園のにおける3年保育実施の年次計画・規模適正化に向けた実施計画(平成28年)で、中学校区ブロックとされた。

## 地域性の考慮について(案)

- (ア) 一定の集団規模を下回る園が位置する地域の状況
  - ① 該当園の<mark>近隣</mark>に他の就学前施設がある ・・・ 市立幼稚園の**統合・廃止**を検討
  - ② 該当園の近隣に他の就学前施設がない ・・・ 市立幼稚園の**存続**を検討 ※いずれの場合も、地域の就学前児童数の見込みを踏まえて検討する必要がある。

#### 【次ページ以降も参照】

## 審議事項

- 上記の地域性を考慮するにあたって
  - □ 地域の考え方・・・・ 小学校区、中学校区、教育・保育提供区域など
  - □ 近隣の考え方・・・ 隣接地域、距離など

#### 第3章 基本計画

- 6 基本的な再編等の計画
  - 再編等を検討するエリアの考え方について
  - 再編等の方向性について
  - 優先順位の決め方について
  - 全体スケジュールについて

# (4) 地域性の検討資料



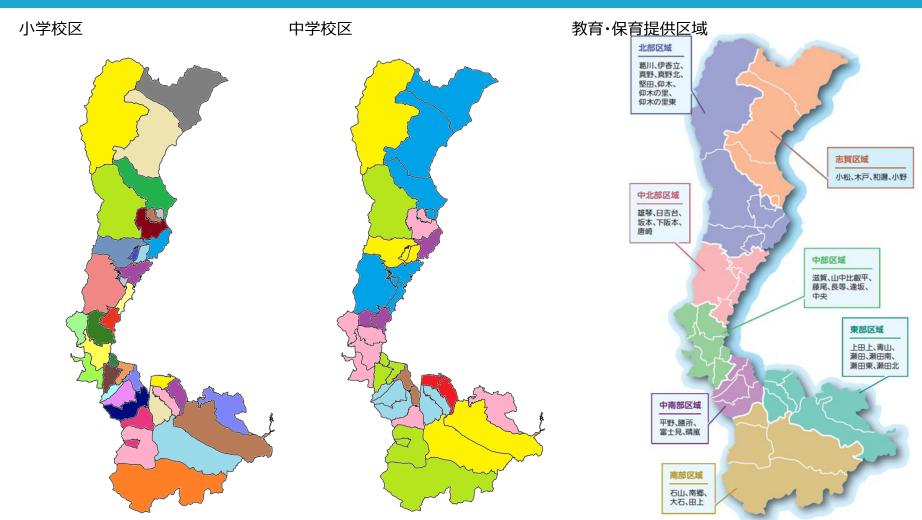
- 本市において使用されている地域の考えの一例としては次のとおり
- おおよそ、小学校区を基に区分けがされている。
- 面積や人口は、各学区によって大きく異なる。

種類	区域数	·····································
支所学区	3 6	支所が設置されている地域 支所は各種行政サービスを提供すると共に、所管する地域の実情把握や自治会等との連絡調整を担って いる
小学校区	3 7	小学校が設置されている地域 仰木の里支所学区に2小学校が位置している
中学校区	18	中学校が設置されている地域
保健福祉ブロック	7	保健福祉施策を推進するためのブロック
教育·保育提供区域	7	保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域(子ども・子育て支援法に基づく区域)、 保健福祉ブロックと同じ、都市計画マスタープランの地域区分とほぼ一致

<sup>※</sup> 小学校区、中学校区、教育・保育提供区域を図示した市域図を、次ページに示す。

# (5) 各学区市域図





# (6) 現在の市立幼稚園配置図



## 【参考】

28市立幼稚園の配置は右図の★マークのとおり

これまでの再編やこども園化により、市立幼稚園が設置されていない学区もある



# 5 計画策定にあたって(参考)

(1) 再編等検討に係るイメージについて



# 【再編等検討の流れ ⇒ 実際に再編等を検討する園を決定していく必要がある】

